

## 令和6年定例会 提出議案件名一覧表

<del>議案第1号</del>	<del>令和5年度三重県一般会計補正予算(第8号)</del>	<del>※2月20日採決</del>
<del>議案第2号</del>	<del>令和5年度三重県一般会計補正予算(第9号)</del>	<del>※2月29日採決</del>
<del>議案第3号</del>	<del>令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)</del>	<del>※2月29日採決</del>
議案第4号	令和6年度三重県一般会計予算	
議案第5号	令和6年度三重県県債管理特別会計予算	
議案第6号	令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算	
議案第7号	令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計予算	
議案第8号	令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	
議案第9号	令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算	
議案第10号	令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算	
議案第11号	令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算	
議案第12号	令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算	
議案第13号	令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算	
議案第14号	令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算	
議案第15号	令和6年度三重県港湾整備事業特別会計予算	
議案第16号	令和6年度三重県水道事業会計予算	
議案第17号	令和6年度三重県工業用水道事業会計予算	
議案第18号	令和6年度三重県病院事業会計予算	
議案第19号	令和6年度三重県流域下水道事業会計予算	
議案第20号	三重県公立学校情報機器整備基金条例案	
議案第21号	三重県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案	
議案第22号	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	
議案第23号	三重県立中学校条例案	
議案第24号	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案	
議案第25号	本人確認情報の保護に関する審議会に関する条例等の一部を改正する条例案	
議案第26号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	

- |        |   |
|--------|---|
| 議案第27号 | 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案                  |
| 議案第28号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案                     |
| 議案第29号 | 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案              |
| 議案第30号 | 三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案                |
| 議案第31号 | 三重県手数料条例の一部を改正する条例案                           |
| 議案第32号 | 三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案           |
| 議案第33号 | 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案                       |
| 議案第34号 | 障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例の一部を改正する条例案    |
| 議案第35号 | 医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第36号 | 三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案                       |
| 議案第37号 | 三重県建築基準条例の一部を改正する条例案                          |
| 議案第38号 | 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案                           |
| 議案第39号 | 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案                         |
| 議案第40号 | 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案                         |
| 議案第41号 | 包括外部監査契約について                                  |
| 議案第42号 | 防災関係建設事業に対する市町等の負担について                        |
| 議案第43号 | 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について                       |
| 議案第44号 | 国営中勢用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について                |
| 議案第45号 | 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について               |
| 議案第46号 | 土木関係建設事業に対する市町の負担について                         |
| 議案第47号 | 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について       |
| 議案第48号 | 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の維持管理に要する費用の市負担の改定について        |
| 議案第49号 | 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）の維持管理に要する費用の市負担の改定について     |
| 議案第50号 | 中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について       |
| 議案第51号 | 宮川流域下水道（宮川処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について         |
| 議案第52号 | 工事請負契約について（防災通信ネットワーク（衛星系）整備工事）               |
| 議案第53号 | 財産の取得について                                     |
| 議案第54号 | 財産の処分について                                     |

- 議案第55号 地方独立行政法人三重県立総合医療センター第三期中期計画の変更の認可について
- 議案第56号 第3次三重の健康づくり基本計画の策定について
- 議案第57号 第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の策定について
- 議案第58号 三重県人権施策基本方針の変更について
- 議案第59号 三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）の策定について
- 議案第60号 花とみどりの三重づくり基本計画の策定について
- 議案第61号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）
- 議案第62号 令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）
- 議案第63号 令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第65号 令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第66号 令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第67号 令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第69号 令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第3号）
- 議案第72号 令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第75号 令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第76号 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第77号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第78号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第79号 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

- 議案第80号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第81号 三重県県税条例の一部を改正する条例案
- 議案第82号 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第83号 三重県立子ども心身発達医療センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第84号 三重県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例案
- 議案第85号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第86号 土木関係建設事業に対する市町の負担について

## 令和6年定例会2月定例会議 請願審査結果一覧表

区 分	総 数	採 択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分								
継続分	1			1				
計	1			1				

(請願)

(継続分)

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
医療保 健子ど も福祉 病院	請6	上げ馬神事における動物虐待 の根絶を求めることについて	多度大社の上げ馬廃止を求める One Team 富森 美保美	吉田 紋華 稲森 稔尚	不採択	



令和6年定例会2月定例会会議 意見書案一覧表

令和6年3月

[意見書案]

○環境生活農林水産常任委員会提出

意見書案第1号 漁業及び養殖業の危機的状況を打開するための対策を講じることを求める意見書案

○議員発議

意見書案第2号 政治資金問題の徹底解明及び実効性ある再発防止策を求める意見書案

意見書案第3号 地方公共団体に対する包括的な指示権を明記する地方自治法改正案の規定の撤回を求める意見書案

意見書案第4号 令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を最優先に取り組むことを求める意見書案

意見書案第5号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書案

○食料自給総合対策調査特別委員会提出

意見書案第6号 食料の安定供給及び食料自給力向上の対応強化を求める意見書案





意見書案第1号

漁業及び養殖業の危機的状況を打開するための対策を講じること  
を求める意見書案

上記提出する。

令和6年3月12日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長 山 崎 博



## 漁業及び養殖業の危機的状況を 打開するための対策を講じることを求める意見書案

漁業及び養殖業は、国民の豊かな食生活を支える重要な産業であるとともに、関連産業も多い。本県においても、地域の基幹産業として地域の維持及び活性化に欠かせない存在であり、重要な役割を果たしている。しかしながら、磯焼けの常態化、飼料の価格高騰等の影響を受け、現在危機的な状況を迎えている。

本県の周辺海域では、平成 29 年の夏頃から始まった黒潮の大蛇行の影響で磯焼けが常態化している。その結果、イセエビ、アワビ、サザエ、ヒジキ等の漁業資源が大きく減少し、採貝・採藻、海女漁をはじめとする漁業者への影響は甚大となっている。

一方、養殖業では、近年、魚粉原料の不足により、魚類養殖における配合飼料の価格が高騰している。このような価格高騰に備え、国と養殖業者との拠出により、漁業経営セーフティーネット構築事業が運用されているが、漁業者負担分の拠出が漁家経営を圧迫している。また、生餌として用いられている県内のマイワシ、サバ等の水揚げが大幅に減少しており、他県で水揚げされたものを運搬し使用しているため、経費が増大している。こうした状況は、長期にわたる可能性が高いことから、今後、多くの養殖業者の資金繰りが行き詰まるおそれがある。

したがって、危機的な状況となっている漁業者及び養殖業者の経営を安定化させるため、緊急的に、磯焼け、飼料の価格高騰等への対策を講じる必要がある。

よって、本県議会は、国において、漁業及び養殖業の危機的な状況を打開するため、下記の措置を速やかに講じることを強く求める。

### 記

- 1 漁業者等が行う藻場の保全・再生活動のための十分な予算を確保するとともに、深刻な不漁の影響を受ける漁業者及び関連する事業者への助成を行うこと。

- 2 配合飼料の価格高騰が継続していることから、漁業経営セーフティネット構築事業における国の負担割合を引き上げるとともに、漁業者による年度途中の積み増しを恒久的に認めること。
- 3 飼料供給の安定化を図るため、飼料の輸送及び冷凍に係る経費の補助を継続するとともに、魚粉の確保に向けた対策に取り組むこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣



意見書案第2号

政治資金問題の徹底解明及び実効性ある再発防止策を求める意見書案

上記提出する。

令和6年3月13日

提出者

龍 神 啓 介

辻 内 裕 也

吉 田 紋 華

芳 野 正 英

中 瀬 信 之

山 崎 博

山 内 道 明

稲 森 稔 尚

小 島 智 子

藤 田 宜 三

村 林 聡

長 田 隆 尚





## 政治資金問題の徹底解明及び 実効性ある再発防止策を求める意見書案

令和5年11月に、自由民主党の複数の派閥が、政治資金パーティーにおける収入を政治資金収支報告書に適切に記載していなかったとして告発を受けた。その後、派閥の中には、派閥の政治資金収支報告書に記載しなかった上で、所属の国会議員に還流し、さらに国会議員側も政治資金収支報告書に記載していなかった等、様々な問題が明らかとなっている。

こうした政治資金規正法上の不記載及び虚偽記載は、同法の目指す「国民の不断の監視と批判」を回避し、「政治活動の公明と公正」を侵害するとともに、「民主政治の健全な発達」を妨げるものである。また、不記載及び虚偽記載となる収入は課税所得の可能性がことから、所得税の脱税の疑いもあるといえる。

このような政治とカネの問題に対し、国民の政治不信は極めて深刻になっている。資金を還流させていた背景、中心になっていた人物、還流された資金の使途等、まだ明らかになっていない疑問が山積している。国民の政治への信頼を取り戻すため、国会において徹底的な事件の全容の解明を行い、責任を明確化しなければならない。

また、政治資金規正法には、政治活動を国民の監視の下に置くことで、公正さを確保する狙いがある。今回の問題の再発を防止するには金銭の流れを透明化するとともに、規制の抜け道を塞ぐ必要があることから、政策活動費等の使途の公開の義務付け、政治資金を監督する第三者機関の設置、連座制の導入等といった実効性ある抜本的な法改正が必要である。

よって、本県議会は、国に対し、政治資金問題の徹底解明及び政治資金規正法の抜本的改正による実効性ある再発防止策の確立を強く求める。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

財務大臣

内閣官房長官



意見書案第3号

地方公共団体に対する包括的な指示権を明記する地方自治法改正案の規定の撤回を求める意見書案

上記提出する。

令和6年3月13日

提出者

吉田 紋華

芳野 正英

中瀬 信之

稲森 稔尚

小島 智子

藤田 宜三



## 地方公共団体に対する包括的な指示権を明記する 地方自治法改正案の規定の撤回を求める意見書案

政府は、3月1日に地方自治法の一部を改正する法律案を国会に提出することを閣議決定した。その法律案の内容には、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態において、国が地方公共団体に対し、その事務処理について講ずべき措置に関し、必要な指示ができる旨の規定がある。この指示は、閣議決定を経て、その必要な限度においてなされるといった補充的なものとしている。

しかし、どのような指示が地方公共団体になされるかがその事態が起こるまで分からないのであれば、当該規定による指示が濫用されるおそれがある。とりわけ、武力攻撃事態等において、県民の人権が大幅に制限されるような指示がなされる可能性も否定できない。さらに、地方公共団体の長等は、指示に応じるか否かを判断することができずに、一方的に応じなければならない法的義務を負うこととなる。

補充的とはいえ、このような国の地方公共団体に対する包括的な指示権を認めることは、国と地方公共団体との関係を「対等な立場」とするこれまでの地方分権改革の趣旨に反するおそれがある。

したがって、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態に備える危機管理の視点から、国の地方公共団体に対する指示権を規定することは否定しないものの、国が地方公共団体に対する指示を行うためには、個別の法律において具体的な行為への指示権を授権すべきである。

よって、本県議会は、国に対し、地方自治法の一部を改正する法律案において、国の地方公共団体に対する包括的な指示権を授権する規定が地方自治の本旨に反するものであるとして、当該規定を撤回するよう強く求める。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文



(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（地方創生）



意見書案第4号

令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を最優先に取り組むことを求める意見書案

上記提出する。

令和6年3月13日

提出者

吉田 紋華

稲森 稔尚



## 令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を 最優先に取り組むことを求める意見書案

1月1日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震は、石川県をはじめ富山県、新潟県、福井県等、我が国の広い範囲に大きな被害をもたらした。特に甚大な被害を受けた石川県では、災害関連死を含め240名以上の尊い命が失われ、1,400名を超える人々が負傷した。さらに、住宅の倒壊及び焼失、断水等によって、今なお多くの人々が、厳しい環境の中で避難生活を強いられている。

国においては、発災直後から救助、道路啓開、人的支援、プッシュ型の物資輸送等、被災地に向けた様々な支援を行うとともに、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」を取りまとめ、今後生活の再建、生業の再建及び災害復旧等に全力で取り組むとしている。また、本県においても、関西広域連合と連携し、被災地に対する支援に取り組んでいるところである。

しかしながら、被災者の生活及び生業の再建に向けた取組は、まだ始まったばかりであり、今後一層の拡充及び加速化が求められる。また、住宅、道路、上下水道、電力等の被害は極めて甚大かつ広範囲に及んでいることから、早期の復旧及び復興には、莫大な人員、重機及び資材の投入が必要となる。現在、大阪・関西万博に向けた工事に多くの人員、重機及び資材が投入されているが、このことが早期の復旧及び復興の妨げとならないよう、国として緊張感を持って対応していく必要がある。

よって、本県議会は、被災者の生活及び生業をいち早く取り戻すため、国が被災地の復旧及び復興を最優先に取り組むよう強く求める。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣 (防災)

国際博覧会担当大臣

意見書案第5号

防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書案

上記提出する。

令和6年3月13日

提出者

龍 神 啓 介

辻 内 裕 也

吉 田 紋 華

芳 野 正 英

中 瀬 信 之

山 崎 博

山 内 道 明

稲 森 稔 尚

小 島 智 子

藤 田 宜 三

村 林 聡

長 田 隆 尚





## 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書案

1月1日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震により、特に、能登半島において甚大な被害が発生した。能登半島は三方を海に囲まれ交通網が脆弱<sup>ぜい</sup>であることから、災害時のアクセスルートの確保等様々な課題が浮き彫りとなった。今回の震災から得られた教訓も生かしながら、引き続き、災害に屈しない強靱<sup>じん</sup>な国土づくりを進めることが必要である。

現在、令和7年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（以下「5か年加速化対策」という。）」により、国と地方公共団体が一体となってハード、ソフトの両面から、防災・減災、国土強靱化対策を集中的に実施しているが、対策が必要な箇所はまだまだ多数存在するため、中長期的視野に立って具体的目標を掲げ、取組の加速化・深化を図ることが極めて重要である。

紀伊半島に位置する本県においても、5か年加速化対策を活用し県土の強靱化対策を強化してきたところであるが、発生が危惧される南海トラフ地震等に対して事前防災及び減災の取組を引き続き推し進め、県内の脆弱な社会インフラを整備し、機能を維持することの必要性はまだまだ高く、今回の能登半島地震の教訓を踏まえ、その重要性は高まっている。

また、地域住民の安全・安心を確保し、大都市への過度な一極集中から脱却するためにも地方の強靱化対策及びそれを担う建設業等の体制整備は必要不可欠である。

よって、本県議会は、国において、防災・減災、国土強靱化対策をより一層推進するために、下記の措置を講じることを強く求める。

### 記

- 1 5か年加速化対策期間完了後においても、昨今の甚大な被害を

もたらす地震、豪雨、豪雪等の災害の状況も踏まえた上で、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な事業規模を十分確保した国土強靱化実施中期計画を令和6年内に策定すること。

2 道路、電気、通信、上下水道等のライフラインの寸断等能登半島地震による甚大な被害に鑑み、国土強靱化実施中期計画の策定に当たっては、国土強靱化の対象事業を拡大するとともに耐震化の更なる強化や災害時における代替路線の整備の加速化等を行うこと。また、資材価格の高騰及び賃金水準の上昇も踏まえ、別枠による必要かつ十分な予算の確保等、対策の抜本的強化を図ること。なお、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れがみられる地域に十分配慮すること。

3 令和6年度で終了することとされている緊急<sup>しゅんせつ</sup>浚渫推進事業、令和7年度で終了することとされている緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業等については、地方公共団体の取組状況を踏まえ、適切に検討を行い、延長するとともに、地方の実情に沿った、より活用しやすい地方債制度にする等、地方財政措置を拡充すること。

4 建設業における労働環境の改善を進め、人材の確保及び育成並びに次世代への技術力の継承に向けた環境整備に積極的に取り組むこと。

5 社会資本の適切な整備及び管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、国の地方整備局を含め、現場に必要な人員の確保並びに体制の維持及び充実に努めること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

意見書案第6号

食料の安定供給及び食料自給力向上の対応強化を求める意見書案

上記提出する。

令和6年3月15日

提 出 者

食料自給総合対策調査特別委員長 中 瀬 信 之



## 食料の安定供給及び食料自給力向上の 対応強化を求める意見書案

ロシアのウクライナ侵攻、エネルギー・生産資材の価格高騰、気候変動による異常気象、世界人口の増加による食料不足等の影響から、食料の安定供給に対するリスクが高まっている。

日本の食料自給率はカロリーベースで 38%と低い状況にあるため、食料安全保障の観点から、国内生産を効率的に増大させる必要性が高まっている。

今後、人口減少・少子高齢化が急速に進み、農業従事者が大幅に減少することが確実であることから、少ない農業者で農業生産を支えていかなければならない状況にある。

水産業においても、漁業従事者の減少が進む中、海水温の上昇、栄養塩類の不足といった漁場環境の変化への対応を進めつつ、生産性の向上を図っていく必要がある。

また、食料の安定供給を図り自給率を高めていくためには、食に関する国民理解の醸成を図る必要があることから、地場産物の利用促進及び地域の食文化の継承・発展に向けて取り組むことは大切なことである。

よって、本県議会は、食料の安定供給及び食料自給力向上を図るため、国に対し、下記の事項の実施を強く要望する。

### 記

- 1 担い手への農地集積・集約化に向け、スマート農業に適した農地の大区画化、農業用水路のパイプライン化等、生産基盤の整備を推進すること。
- 2 輸入依存の肥料及び飼料については、国産化に向けた支援を積極的に行うとともに、畜産農家と耕種農家の連携を推進すること。

- 3 水産業の持続的な発展に必要となる「豊かな海」の再生に向けて、関係省庁が連携し、栄養塩類が水産資源に与える影響の解明に向けた調査・研究を進め、改善に向けた取組を実施すること。
- 4 日本の漁業・養殖業の生産量が長期的な減少傾向にある中、成長産業化が見込まれる養殖業の生産量を拡大するために、適正養殖可能数量の設定方法を見直すこと。
- 5 食料自給率は生産努力目標及び望ましい消費の姿を示すものであることから、現在、国において食料・農業・農村基本法の見直しを行っているところ、改正後の同法に基づく基本計画においても、適切な食料自給率目標を設定すること。
- 6 地域農業の一翼を担う小規模・家族農業は農業所得の低迷、高齢化による後継者不足といった厳しい環境にあることから、日本型直接支払制度等の既存の支援策及び生産振興策の拡充を講じること。
- 7 持続可能な農業の実現に向けて、資材価格の高騰時でも生産・流通コストを反映した適正な価格形成が図られるよう、必要な施策を講じること。
- 8 燃料、飼料等の資材価格の高騰により、経営環境が厳しくなっている漁業者及び畜産業者を支援するため、セーフティネットの拡充を講じること。
- 9 農業従事者の高齢化及び後継者・担い手不足により、荒廃農地が年々増加しており、周辺農地へも悪影響を及ぼしていることから、農地の確保及び適正・有効利用のための総合的な支援を講じること。



- 10 農業生産の規模拡大、高齢化による労働力不足等に対応するため、農作業の受託等農業者をサポートするサービスへの潜在的ニーズが高まっていることから、利用促進に向けた施策を講じること。
- 11 次代を担う子どもたちの食に関する指導を担う栄養教諭が不足していることから、栄養教諭の配置基準を見直し、地域の食文化に関する教育の充実を図ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

農林水産大臣

環境大臣

令和6年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)																				
区 分	件 名	概 要																		
◎その他議案 (2件)  総務部	<p>【議案第 87 号】 副知事の選任につき同意を得るについて</p> <p>【議案第 88 号】 教育委員会委員の選任につき同意を得るについて</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="6" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">議案 2件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>副知事に次の者を選任するにあたり、地方自治法第16条の規定に基づき同意を得るもの</p> <p style="text-align: center;">津 市 <span style="float: right;">野 呂 幸 利</span></p> <p>教育委員会委員に次の者を選任するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき同意を得るもの</p> <p style="text-align: center;">伊 勢 市 <span style="float: right;">安 田 悦 子</span></p>	予 算	- 件	}	議案 2件	条 例	- 件	その他議案	2件	認 定	- 件	報 告	- 件	提 出	- 件	計	2件		
予 算	- 件	}	議案 2件																	
条 例	- 件																			
その他議案	2件																			
認 定	- 件																			
報 告	- 件																			
提 出	- 件																			
計	2件																			



## 3月22日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案の配付について
- ・財政的援助団体等の監査結果の配付について

日程第1 議案第4号から議案第86号まで  
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2 請願の件  
〔討論、採決〕

日程第3 特別委員会の調査事項に関する報告の件

日程第4 意見書案第1号から意見書案第6号まで  
〔討論、採決〕

日程第5 議案第87号及び議案第88号  
〔提案説明、採決〕

休会の件

散 会

---

委員長会議  
広聴広報会議



## 常任委員会、予算決算常任委員会分科会 開催順序（案）

【令和6年】

● 5月 常任委員会（所管事項説明）

5/22(水)	政策企画雇用経済観光	医療保健子ども福祉病院
5/23(木)	環境生活農林水産	教育警察
5/24(金)	総務地域連携交通	防災県土整備企業

● 6月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

6/18(火)	政策企画雇用経済観光（政・観）	環境生活農林水産（環）	教育警察（教）
6/19(水)	総務地域連携交通（地）	防災県土整備企業（防）	医療保健子ども福祉病院(医)
6/20(木)	政策企画雇用経済観光（雇）	環境生活農林水産（農）	教育警察（警）
6/21(金)	総務地域連携交通（総）	防災県土整備企業（県・企）	医療保健子ども福祉病院(子・病)

● 10月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

10/4(金)	政策企画雇用経済観光（雇）	防災県土整備企業（県・企）	医療保健子ども福祉病院(医)
10/7(月)	総務地域連携交通（地）	環境生活農林水産（農）	教育警察（警）
10/8(火)	政策企画雇用経済観光（政・観）	防災県土整備企業（防）	医療保健子ども福祉病院(子・病)
10/9(水)	総務地域連携交通（総）	環境生活農林水産（環）	教育警察（教）

● 10・11月 予算決算常任委員会分科会（単独開催）

10/31(木)	政策企画雇用経済観光	防災県土整備企業	教育警察
11/1(金)	総務地域連携交通	環境生活農林水産	医療保健子ども福祉病院

● 12月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

12/9(月)	政策企画雇用経済観光（政・観）	環境生活農林水産（環）	医療保健子ども福祉病院(医)
12/10(火)	総務地域連携交通（地）	防災県土整備企業（防）	教育警察（警）
12/11(水)	政策企画雇用経済観光（雇）	環境生活農林水産（農）	医療保健子ども福祉病院(子・病)
12/12(木)	総務地域連携交通（総）	防災県土整備企業（県・企）	教育警察（教）

○（ ）内は、部局名。

総：総務部・部外、 政：政策企画部、 地：地域連携・交通部、 防：防災対策部、

医：医療保健部、 子：子ども・福祉部、 環：環境生活部、 農：農林水産部、 雇：雇用経済部、 観：観光部、

県：県土整備部、 企：企業庁、 病：病院事業庁、 教：教育委員会、 警：警察本部

○ 審査・調査対象の部局は、当該委員会に付託される議案等の状況により、委員長の判断で開催する順序を変更することが出来るものとする。なお、委員会の開催日は変更しない。

○ 委員会室	総務地域連携交通常任委員会	301 委員会室
	政策企画雇用経済観光常任委員会	302 委員会室
	環境生活農林水産常任委員会	201 委員会室
	医療保健子ども福祉病院常任委員会	501 委員会室
	防災県土整備企業常任委員会	202 委員会室
	教育警察常任委員会	502 委員会室





## 令和6年 定例会日程

月	日	曜	日 程	備 考
5月	8日	水	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	9日	木	休 会	
	10日	金	休 会	
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月	休 会	代表者会議
	14日	火	休 会	代表者会議
	15日	水	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	16日	木	本会議 役員選出(5月会議)	
	17日	金	休 会	
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月	休 会	
	21日	火	休 会	代表者会議
	22日	水	委員会 所管事項説明[政策企画雇用経済観光、 医療保健子ども福祉病院]	
	23日	木	委員会 所管事項説明[環境生活農林水産、教育警察]	
	24日	金	委員会 所管事項説明[総務地域連携交通、防災県土整備企業]	
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月	休 会	議会運営委員会
	28日	火	休 会	
	29日	水	委員会 特別委員会(年間活動計画策定)	
	30日	木	休 会	
	31日	金	休 会	
6月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月	本会議 議案上程(6月定例会月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	4日	火	休 会	
	5日	水	休 会	
	6日	木	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	7日	金	休 会	
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	本会議 一般質問	
	11日	火	休 会	
	12日	水	本会議 一般質問	
	13日	木	休 会	
	14日	金	本会議 一般質問	
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月	休 会 (予算決算常任委員会総括質疑)	
	18日	火	委員会 付託議案審査[政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	19日	水	委員会 付託議案審査[総務地域連携交通、防災県土整備企業、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	20日	木	委員会 付託議案審査[政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	21日	金	委員会 付託議案審査[総務地域連携交通、防災県土整備企業、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	22日	土		
	23日	日		
	24日	月	休 会 (常任委員会予備日)	
	25日	火	休 会 (委員会等予備日)	
	26日	水	休 会 予算決算常任委員会(採決)	
	27日	木	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	28日	金	本会議 採決(6月定例会月会議)	
	29日	土		
	30日	日		

※ 請願陳情の受理  
・ 6月3日(月) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間  
3月23日(土)～ 6月2日(日)